

マイナンバーカード申請サポート窓口



マイナンバーカードの交付申請に必要な機器操作の補助や、顔写真の撮影など、職員が申請をサポートします。

☎ 0299-90-1140

日時

月～金曜日

※祝日、年末年始を除く
午前8時30分～午後4時30分

場所

市民課②窓口(本庁舎1階)
市民生活課(総合支所1階)

持ち物

- 次のいずれかの本人確認のできる書類
 - 1点でよいもの：運転免許証、パスポート、在留カード など
 - 2点必要なもの：健康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証など「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が印字されたもの
- 個人番号カード交付申請書(2021年に郵送しましたが、お持ちでない場合は窓口で再発行できます)

申請後1カ月程度で市から交付通知書が届きますので、事前予約の上、交付窓口でお受け取りください

休日に臨時窓口を開設

日時=7月9日(土) 午前8時30分～午後4時30分
※ただし、正午～午後1時を除く
場所=市民課、市民生活課

注意事項=電子証明書の更新、暗証番号の再設定、マイナポイントの手続きはできません

マイナポイント 第2弾 実施中

☎ 0299-90-1176

マイナポイント第2弾の申し込みの受け付けとポイントの付与が始まっています。

対象者と付与ポイント

A

マイナンバーカードを取得した人で、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人
最大5,000円相当のポイント

B

マイナンバーカードの健康保険証としての利用を申し込んだ人
7,500円相当のポイント

C

公金受け取り口座を登録した人
7,500円相当のポイント

※マイナンバーカードを2022年9月末までに申請した人に限ります

※Aのみ申し込みが済みであり、B、Cを新たに申し込む場合、改めてポイントを受け取るキャッシュレス決済サービスの登録が必要です

ポイントの申し込み

ポイントの付与を受けるには、マイナンバーカードを使ってパソコンやスマートフォンからマイナポイントの申し込みを行なう必要があります。

市役所本庁舎、総合支所・防災センターに設置してあるマイナポイント申請用の端末からも申し込みできます。

申込期限 **2023年2月28日(火)**

※手続き方法など、詳細は市ホームページをご確認ください



高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

対象者へ予診票を送付しています。忘れずに接種しましょう。また、新型コロナワクチンとの接種間隔にご注意ください!

☎ 0299-92-0141

対象者

- 60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能で身体障害者手帳1級の方
- 次の年齢の方(過去に助成を受けた方は対象外です)

年齢	対象となる生年月日	年齢	対象となる生年月日
65歳	1957年4月2日～1958年4月1日	85歳	1937年4月2日～1938年4月1日
70歳	1952年4月2日～1953年4月1日	90歳	1932年4月2日～1933年4月1日
75歳	1947年4月2日～1948年4月1日	95歳	1927年4月2日～1928年4月1日
80歳	1942年4月2日～1943年4月1日	100歳	1922年4月2日～1923年4月1日

接種期限 **2023年3月31日**

助成額 **3,000円まで**
(接種費用が3,000円を下回る場合はその額)

新型コロナワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンの接種間隔

両方のワクチンを接種する場合は、2週間以上の間隔を空けてください



詳しくは
コチラ

予防接種は、お済みですか？

☎ 0299-92-0141

乳幼児期に受ける予防接種



詳しくはコチラ

予防接種を受けると、感染症に対する免疫を高め、重症化を防ぐことができます。

秋以降になると、風邪をひきやすくなり、予防接種を予定どおりに受けられなくなる場合があります。

また、接種期限を過ぎて接種する場合は、全額自己負担(有料)となります。無料で受けられるうちに、早めの接種を心がけましょう。

予防接種の種類	望ましい接種年齢(月齢)	接種期限	回数
BCG	生後5～8カ月未満	1歳未満	1回
B型肝炎	生後2～9カ月未満	1歳未満	3回
ヒブワクチン(※1)	生後2～7カ月未満に接種開始	5歳未満	【初回】3回 【追加】1回
小児用肺炎球菌ワクチン(※1)	生後2～7カ月未満に接種開始	5歳未満	【初回】3回 【追加】1回
ロタ	生後8～15週未満に接種開始	【1価】生後24週未満 【5価】生後32週未満	【1価】2回 【5価】3回
四種混合	【初回】3カ月～1歳未満 【追加】1歳半～2歳半	7歳6カ月未満	【初回】3回 【追加】1回
MR(麻しん・風しん)混合(第1期)	【第1期】1歳～1歳3カ月未満 【第2期】就学前の1年間	【第1期】2歳未満 【第2期】就学前の年度末	【第1期】1回 【第2期】1回
水痘	1～3歳未満	3歳未満	2回
日本脳炎(第1期)	【初回】3～4歳未満 【追加】4～5歳未満	7歳6カ月未満(※2)	【初回】2回 【追加】1回

※1 望ましい接種年齢を過ぎて接種を開始した場合、初回接種の接種回数が変わります。詳細は、かかりつけの医療機関か保健予防課までお問い合わせください

※2 2002年4月2日～2007年4月1日生まれの方は、現時点で20歳未満まで接種可。2009年4月2日～10月1日生まれの方は、第1期が終了していない場合、第2期(9～13歳未満)の時期に接種可

そのほか、小学校期に二種混合と日本脳炎(第2期)を実施(医療機関での個別接種)